

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第15期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
売上高 (百万円)	7,611	7,911	13,794	15,417	15,495
経常利益 (百万円)	3,773	3,936	5,998	6,168	6,224
当期純利益 (百万円)	2,286	2,390	3,629	3,800	3,840
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	999	1,018	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	125,800	126,700	125,700	125,700	12,570,000
純資産額 (百万円)	7,812	8,947	10,770	11,734	13,562
総資産額 (百万円)	9,077	10,165	14,049	13,960	15,850
1株当たり純資産額 (円)	61,746.26	70,620.67	85,819.65	94,663.15	1,093.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	6,500.00 (-)	7,600.00 (3,600.00)	14,500.00 (5,000.00)	16,000.00 (7,500.00)	170.00 (80.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17,859.16	18,921.50	28,993.53	30,387.47	309.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17,539.78	18,719.02	28,807.23	30,326.41	309.69
自己資本比率 (%)	86.1	88.0	76.7	84.1	85.6
自己資本利益率 (%)	33.1	28.5	36.8	33.8	30.4
株価収益率 (倍)	26.26	18.50	12.42	10.93	10.83
配当性向 (%)	36.4	40.2	50.0	52.7	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,952	1,531	4,611	4,168	3,825
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	300	117	187	306	276
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	478	1,233	1,737	2,791	2,036
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,859	8,040	10,726	11,796	13,309
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	39 (10)	50 (6)	57 (5)	61 (8)	70 (8)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 当社は、平成17年5月20日付をもって1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第11期(平成18年3月期)の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 5. 第11期の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当1,000円を含んでおります。
 6. 第14期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当1,000円を含んでおります。
 7. 当社は、平成21年7月1日付をもって1株につき100株の株式分割をするとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。なお、第15期(平成22年3月期)の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 8. 第15期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への上場記念配当10円を含んでおります。
 9. 従業員数は各期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成8年2月	高性能LSI（注1）製品の開発、販売を目的として、株式会社アクセル（本店所在地：東京都中野区）を設立
平成8年4月	遊技機器市場（注2）へ向けた顧客専用グラフィックスLSI（注3）（以下、「ASIC（注4）」という。）製品を開発
平成10年1月	販売代理店としてインターニクス株式会社と業務提携
平成10年4月	緑屋電気株式会社（注5）と当社製品の販売に関する業務提携
平成10年7月	遊技機器市場へ向けた特定用途向けLSI（以下、「ASSP（注6）」という。）製品としてグラフィックスLSI製品を販売開始
平成11年9月	遊技機器市場へ向けたASSP製品としてサウンドLSI（注7）製品を販売開始
平成13年1月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
平成13年5月	販売代理店として岡谷エレクトロニクス株式会社と業務提携
平成14年12月	日本証券業協会（平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に商号変更）に株式を店頭登録
平成15年3月	組み込み機器市場（注8）へ向けたASSP製品としてグラフィックスLSI製品（注9）を販売開始
平成17年7月	財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2000（注10）の認証を取得
平成18年5月	本店を東京都千代田区外神田に移転
平成19年4月	遊技機器市場へ向けたASSP製品としてLEDドライバLSI製品（注11）を販売開始
平成20年3月	遊技機器市場へ向けたASSP製品としてメモリモジュール（注12）製品を販売開始
平成20年6月	遊技機器市場へ向けたASSP製品として機能統合化LSI（注13）製品を販売開始
平成20年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場（東京証券取引所市場第二部上場に伴い平成20年12月にジャスダック証券取引所への上場を廃止しております。）
平成21年7月	財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2008（注14）の認証を取得
平成21年10月	組み込み機器市場へ向けたASSP製品としてパソコン（以下、「PC」という。）系グラフィックスLSI製品（注15）を販売開始
平成22年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

- （注）1. 「LSI」とは、シリコンウェハ（半導体製品の製造に使用される導体と絶縁体の中間の性質を持つ物質）で形成される大規模集積回路を意味しています。また、「LSI」は、Large Scale Integrationの略称であり「半導体」とも呼ばれています。
2. 当有価証券報告書における「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場として使用しており、「アミューズメント機器市場」とも呼ばれています。
3. 「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIです。
4. 「ASIC」とは、特定顧客の特定の応用機器や使用目的のために設計され、又は製造されるLSIで、開発を依頼された特定の顧客に対してのみ販売を行う製品を意味しています。「ASIC」は、Application Specific Integrated Circuitの略称です。
5. 「緑屋電気株式会社」と当社は、平成12年12月に販売代理店契約を締結しています。
6. 「ASSP」とは、特定の応用機器や特定の使用目的のために設計され、又は製造されるLSIで、複数の顧客に対して販売を行う製品を意味しています。「ASSP」は、Application Specific Standard Productの略称です。
7. 「サウンドLSI」とは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIです。当社では、同製品を同市場に対する製品多様化戦略に基づく戦略製品と位置づけております。
8. 当有価証券報告書における「組み込み機器市場」とは、「広義の組み込み機器の中から遊技機器を除いたその他の機器の製造に係る市場」として使用しています。当社では、同市場に向けたグラフィックスLSI製品の開発、販売を推進しています。
9. 一般的な組み込み機器のシステム構成で高解像度で高精細な画像表示を実現するグラフィックスLSI製品です。
10. 「ISO9001：2000」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しています。また、「ISO」とは、International Organization for Standardizationの略称です。
11. 当社では、「LEDドライバLSI製品」を遊技機器市場に対する製品多様化戦略に基づく戦略製品と位置づけております。「LED」は、導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。また、「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称です。
12. 「メモリモジュール」は、遊技機器の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておくLSIが組み込まれた基板を意味しています。また、「メモリ」とは、メモリデバイス（記憶素子）とも呼ばれるデジタルデータを記録するための半導体記憶装置を意味しています。
13. 「機能統合化LSI」とは、グラフィックス、サウンド、LED制御といった複数の機能を一つのLSIで実現することを可能とした製品です。
14. 「ISO9001：2008」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しています。この規格は「ISO9001：2000」における規程意図の明瞭化等を図って改定されたものです。
15. インテル®Atom™プロセッサ搭載の組み込み機器に向けたプラットフォームに対応したグラフィックスLSI

製品としてインテル社の支援を受けながら開発した製品です。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社は、グラフィックスLSI製品等の開発、販売を主たる事業とする研究開発型半導体メーカーであり、少数の構成員による効率的な事業運営を念頭に置き、創業時よりファブレス（注1）形式のビジネスモデルを採用しております。また、当社は、事業の中核となる製品をASSP製品とすることを基本としており、特定の顧客からの受託により開発販売されるASIC製品につきましては、当社が研究開発に注力しているグラフィックス分野（注2）で当社の技術力が特に発揮できると認められる場合など特段の要因が存在する場合に限って受託することとしております。

当社は、創業時における少数の構成員で将来的な事業規模の拡大を望める市場として遊技機器市場を選定し、同市場に向けたグラフィックスLSI製品を開発し参入いたしました。当社が、同市場に参入した当時の遊技機器における画像表示部の必要解像度（注3）はQVGA（注4）レベルでありましたが、その後、SVGA（注5）からSXGA（注6）へと高解像度化が進み、現在ではフルHD（注7）レベルの描画能力が求められるまでに至っております。当社では、同市場における高解像度化の流れと歩調を併せ、グラフィックスLSI製品の描画機能及び圧縮伸長機能等の高機能化を図り、LSI製品の付加価値を向上させることにより事業規模を拡大させて参りました。また、当社は、グラフィックスLSI製品の高機能化に起因した顧客における遊技機器画像表示部の開発の負荷を低減させることを目的とした開発支援環境の研究開発にも注力しており、グラフィックスLSI製品自体の差別化機能と開発支援環境の両側面で同市場のニーズに応えるように研究開発活動を推進しております。

更に、当社では、グラフィックスLSI製品を中核製品と位置づけながら、その他の遊技性を担うLSI製品の開発販売にも注力しており、現在、サウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール製品等の量産販売を行うとともに、遊技機器のシステムレベルでの簡素化を実現する上記機能を統合したLSI製品も量産販売を開始しており、同市場に向けた製品の多様化を推し進めております。

また、当社では、当社LSI製品の展開市場の多様化をめざしており、遊技機器市場以外の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の研究開発にも注力しております。現在、同市場に向けた製品開発は、市場ニーズを踏まえて外国企業と連携した開発及び営業活動を進めており、段階的な規模の拡大と安定的な事業基盤の構築を図っております。

当社製品の開発の流れにつきましては、次項に記載の図-1を参照して下さい。

（注）1．「ファブレス」とは、製造設備を持たない事業形態を意味しています。

2．当社は、主に組み込み機器において高解像度描画表示を実現する技術や圧縮伸長技術の研究開発に注力しております。

3．「解像度」とは、一つの画をどれだけの数で表すかを示す単位であり、単位面積当たりの画素数を意味しています。解像度は、きめ細かさや画質の滑らかさを示す尺度であり、この値が高いほど、より自然に近い画質が得られます。

4．「QVGA」は、Quarter Video Graphics Arrayの略称であり、320×240画素の解像度を意味しています。

5．「SVGA」は、Super Video Graphics Arrayの略称であり、800×600画素の解像度を意味しています。

6．「SXGA」は、Super eXtended Graphics Arrayの略称であり、1280×1024画素の解像度を意味しています。

7．「フルHD」とは、full high definitionの略称であり、正式な規格ではないが、通常は1920×1080画素の解像度を意味しています。

ASSP製品

現在、当社の主なASSP製品は、遊技機器市場へ向けたグラフィックスLSI製品、サウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール製品、グラフィックス、サウンド、LED制御等の各種機能を統合した機能統合化LSI製品及び組み込み機器市場へ向けたグラフィックスLSI製品等です。

上記製品の中で当社事業の中核に位置づけられる遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品は、SXGAサイズの解像度に対応する高解像度化を実現するとともに当社が独自に開発した動画像圧縮伸長技術「RM2（注1）」を搭載し、多様な描画ニーズに応える機能を有した製品となっております。また、次世代の中核製品と位置づける機能統合化LSI製品は、一つのLSIに遊技機器の画像、音声、LED制御等の機能を持たせた製品となっており、これまで複数の基板で構成されていたシステムを一枚の基板に纏めることが可能となり、遊技機器の製造コストや開発負荷の低減化に資するものと考えております。

この他、同市場向け製品としては、音声圧縮伸長技術や音源データの再生方式等に特徴的機能を有するサウンドLSIやLED制御基板とLEDを結ぶ配線の大幅な削減を実現するLEDドライバLSI製品、遊技機器に表示されるコンテンツの画像データを大量に保持するためのメモリを搭載したメモリモジュール製品などがあります。

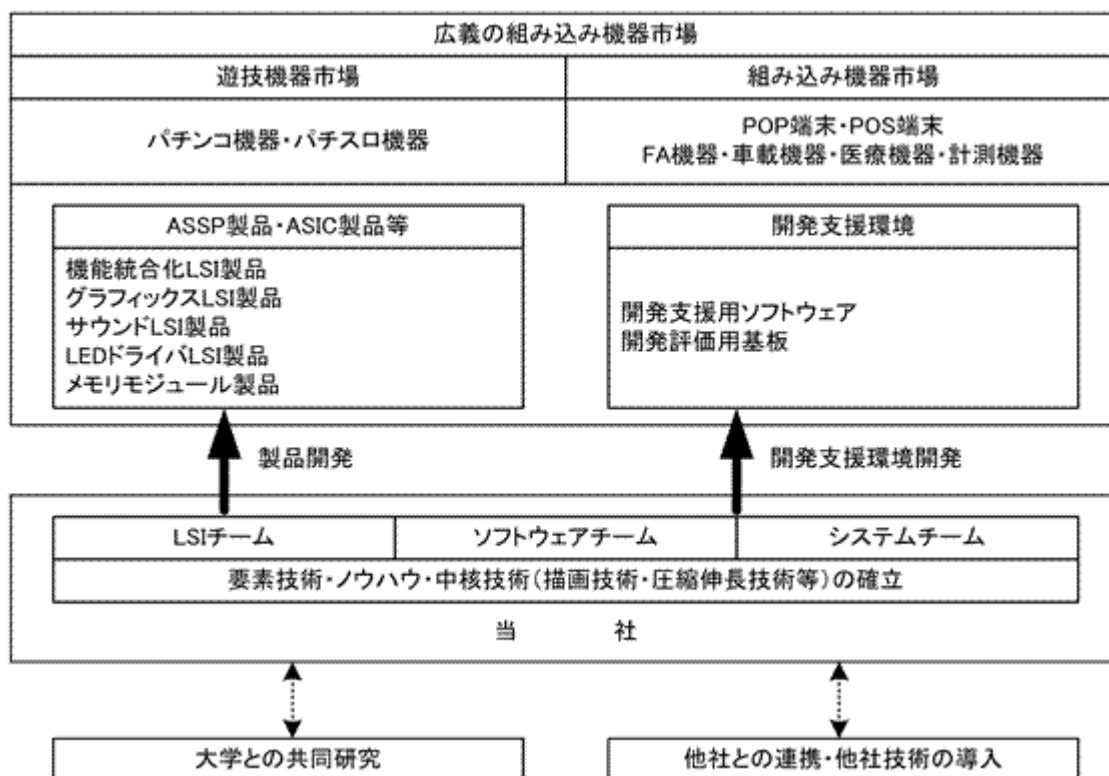
また、遊技機器市場以外の組み込み機器市場へ向けたグラフィックスLSI製品としては、組み込み機器で比較的多く使用されているPC系の仕組みでの描画を想定し、多画面ニーズにも応える機能を有するLSI製品と、PC系の仕組みを用いない機器での高解像度表示を実現するLSI製品を開発販売しており、同市場における多様なニーズに対応した製品構成とすることで同市場での事業規模の拡大を志向しております。

（注）1．「RM2」とは、RAPIC Movie Compression Ver.2の略称であり、当社が独自に開発した動画像圧縮伸長技術の名称です。また、「RAPIC」は、当社が開発する圧縮伸長技術の総称であり、登録商標です。

ASIC製品

当事業年度において、当社が販売したASIC製品は、組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品となっております。

図-1 製品開発系統図



(2) 当社の特徴について

当社は、効率的な事業活動を目的として、「ファブレス半導体メーカ」であることを企業理念に掲げるとともに、「水平分業型ビジネスモデル」を採用しております。

当社は、製造から販売に至る一連のLSI事業の中で、製品開発に係る企画立案、製品化に向けた研究開発及び市場選定等の営業戦略に関する部分を主な業務としております。LSI製品の製造は、国内大手半導体メーカに委託するとともに、販売につきましては商社を経由する代理店販売を基本としております。

このように販売につきましては代理店を経由した形式を採用しておりますが、一方で製品サポートや次世代製品の開発に向けた顧客ニーズの収集につきましては、最終顧客と当社営業及び技術部門が直接対応する体制をとっております。(図 2参照)

製造委託先の状況

当社の主たる業務であるLSI事業等にとりましてLSI製品等の製造委託先との関係は、極めて重要な要素となります。現在、当社LSI製品等の製造委託先は、富士通セミコンダクター株式会社(注1)、ルネサス エレクトロニクス株式会社(注2)、富士通コンポーネント株式会社及びピローム株式会社であり、当社事業活動に必要な生産枠は確保されているものと認識しております。(図 2参照)

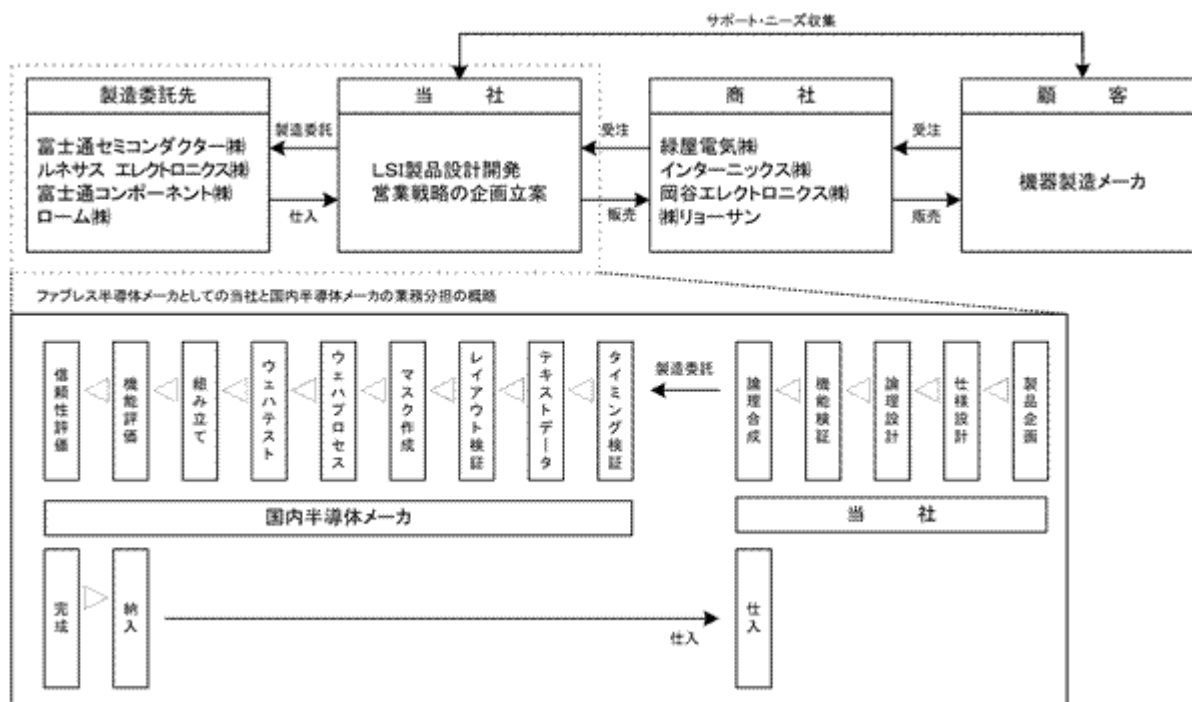
(注) 1. 富士通セミコンダクター株式会社は、平成22年4月1日付で富士通マイクロエレクトロニクス株式会社から社名変更されました。

2. ルネサス エレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日付にてNECエレクトロニクス株式会社と株式会社ルネサステクノロジの経営統合により設立された合併会社であります。

販売代理店の状況

当社は、緑屋電気株式会社、インターニックス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社及び株式会社リョーサンを販売代理店としております。これらの販売代理店は、最終顧客からLSI製品等の必要数量及び納入時期などを取り纏めたのち当社に発注し、その後、製造委託先から納品されたLSI製品等を当社から仕入れて販売しております。また、当社と各販売代理店は密接な協力関係にあり、LSI製品等の新規開発及び高付加価値化等において重要となる顧客ニーズの収集や分析を連携して行っております。(図 2参照)

図-2 事業系統図



(注) 富士通セミコンダクター株式会社への製造委託においては、株式会社イー・ディ・ティが富士通セミコンダクター株式会社の代理店となり当社との取引窓口となっております。また、ルネサス エレクトロニクス株式会社への製造委託においては、新光商事株式会社がルネサス エレクトロニクス株式会社の代理店となり当社との取引窓口となっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70 (8)	37.4	4.4	11,260

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度において従業員が9名増加しておりますが、これは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、アジア地域を中心とした諸外国の景気回復に連動する形で緩やかな回復基調を示しておりますが、国内経済におけるデフレ傾向や雇用環境の改善が遅れる中、厳しい状況下での推移となったものと分析しております。

また、当社が属する電気機器業界におきましては、エコカー需要を中心として個人消費が持ち直し傾向を示しておりますが、実質雇用者所得の低迷状態は継続しており、同業界全体としては厳しい状況下での推移であったものと分析しております。

次に、当社事業の中心的市場である遊技機器市場につきましては、わが国経済低迷の契機となる世界的金融不安に起因する世界同時不況後も比較的堅調な状況で推移しておりました。しかしながら、厳しさが続く国内経済動向の影響が顕在化しはじめたことに加えて、パチスロ機市場の継続低迷やパチンコ機導入に係る選別化の動きが鮮明となるなど、年度末に向けて遊技機器全体の製造動向が低迷する状況となりました。また、遊技機器市場以外の組み込み機器市場の製造動向に関しましては、上記要因による産業界全体の需要の低迷の影響からは脱しつつありますが、停滞状態から低迷状態へと段階的に遷移しているものと分析しております。

かかる環境の中で当社は、パチンコ機を中心とした遊技機器の搭載液晶の大型化に対応した高解像度グラフィックスLSI製品「AG301」を中心に、当事業年度から量産を開始したグラフィックス機能、サウンド機能、LED制御機能等を統合した戦略製品「AG333」、サウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール製品等の各種製品の販売に注力いたしました。

また、組み込み機器市場向けましては、PC系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI製品「AG10」を完成させ、既存製品である「AG-9」シリーズと共に販売活動に注力いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は15,495百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は6,211百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は6,224百万円（前年同期比0.9%増）、当期純利益は3,840百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

前事業年度までは、製品区分別の業績としてASSP製品及びASIC製品を区分して記載しておりましたが、現状におけるASIC製品の構成比率が低い点及び将来的な事業見通しにおけるASIC製品の位置づけ等に鑑みて、当事業年度より遊技機器市場と組み込み機器市場等に区分した分析を製品区分別の業績として記載いたします。

遊技機器市場向けLSI製品

当社は、遊技機器市場に向けて、グラフィックスLSI製品、サウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、機能統合LSI製品、メモリモジュール製品等を販売しており、グラフィックスLSI製品（機能統合化LSI製品を含む。）が中核製品となっております。また、遊技機器市場は、パチンコ機市場とパチスロ機市場で構成されておりますが、市場構成としてパチンコ機市場の構成比率が高いため、パチンコ機市場向けの製品販売が中心となっております。

当事業年度における同市場向けグラフィックスLSI製品は、「AG301」の堅調な需要動向に加えて機能統合化製品「AG333」の量産販売開始やパチスロ機における「AG-2」シリーズの需要の増加といった要因が加わり、年間を通じて262万個と過去最高の販売数量となり、売上高は12,893百万円（前年同期比9.3%増）となりました。グラフィックスLSI製品の売上高は、全売上高のうち83%を構成しております。一方、サウンドLSI製品に関しましては、機能統合化製品の販売開始や顧客の需要動向の影響により販売数量が減少しております。また、LEDドライバLSI製品に関しましては、概ね前事業年度並みの販売数量となりましたが、メモリモジュール製品に関しましては顧客の需要動向の影響により前事業年度の約70%程度の販売数量に留まることとなりました。以上の結果、サウンドLSI製品以下の売上高合計は2,378百万円（前年同期比28.1%減）となっており、グラフィックスLSI製品と合算した同市場向け売上高合計は、前事業年度との比較で162百万円増加となる15,272百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

組み込み機器市場向けLSI製品

当社は、組み込み機器市場に向けてグラフィックスLSI製品を販売しております。現在の製品構成は、PC系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI製品「AG10」と比較的安価なCPUを搭載した一般的な組み込み機器において高解像度グラフィックスを実現する「AG-9」シリーズとなっております。なお、「AG10」は、インテル®Atom™プロセッサ搭載の組み込み機器に向けたプラットフォームに対応したグラフィックスLSI製品としてインテル社の支援を受けながら開発した製品であり、平成21年10月に完成し販売を開始した製品であります。

組み込み機器市場の市場動向は、上記分析のとおりであり、特に上半期までの需要停滞の影響が大きく、製品販売数量は前事業年度との比較で約27%減となる5万個弱となりました。

以上の結果、同市場向け売上高は、前事業年度との比較で32百万円減少となる138百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

その他

当社では、上記製品以外に開発支援環境等を開発し、販売しております。これら開発支援環境等に係る売上高は、前事業年度との比較で52百万円減少となる85百万円（前年同期比38.0%減）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、仕入債務の増加、法人税等の支払及び配当金の支払等があったものの、税引前当期純利益が6,224百万円（前年同期比0.9%増）と微増ではありますが増加したこと等により、前事業年度末に比べ1,512百万円増加となる13,309百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における営業活動の結果得られた資金は3,825百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

これは主に、当事業年度における税引前当期純利益（6,224百万円）に対して、売上債権の増加（656百万円）、仕入債務の増加（464百万円）や法人税等の支払（2,324百万円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動の結果、使用した資金は276百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得（196百万円）及び無形固定資産の取得（78百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動の結果、支出した資金は2,036百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

これは主に、配当金の支払（2,044百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

区分	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
遊技機器市場向けLSI製品(百万円)	15,079	96.3
組み込み機器市場向けLSI製品(百万円)	150	83.8
その他(百万円)	121	64.1
合計(百万円)	15,350	95.7

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

区分	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
遊技機器市場向けLSI製品	13,865	88.9	2,606	65.0
組み込み機器市場向けLSI製品	195	194.9	82	333.1
その他	83	58.8	2	56.5
合計	14,144	89.3	2,691	66.6

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
遊技機器市場向けLSI製品(百万円)	15,272	101.1
組み込み機器市場向けLSI製品(百万円)	138	81.1
その他(百万円)	85	62.0
合計(百万円)	15,495	100.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	13,886	90.1	14,651	94.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題といたしましては、以下の事項を課題として捉えております。

遊技機器市場に向けた高付加価値化製品の開発及び同市場向け製品の多様化への取組み

当社では、遊技機器市場を当社事業の中核市場と位置づけ、同市場に向けた事業活動の拡大への取組みに注力しております。これまで当社では、同市場に向けたグラフィックスLSI製品を主力製品として位置づけ、高機能化を進めることで事業規模を拡大させて参りました。また、当事業年度におきましては、グラフィックスLSIにサウンド機能、LED制御機能等の機能を統合化した戦略製品「AG333」を開発し、量産販売を開始いたしました。

今後も、これら主力製品の中核技術であるグラフィックス機能の更なる向上と増加を続ける画像データの圧縮率を高める圧縮伸長技術の高機能化に向けた研究開発活動に注力してまいります。現在、当社では、「AG333」の後継製品となる圧縮伸長技術を強化した機能統合化製品「AG401」の開発を翌事業年度に完了する予定となっております。

組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の販売拡大及び後継製品の開発に向けた取組み

当社では、一般的な組み込み機器において高解像度表示を実現できるグラフィックスLSI製品「AG-9」シリーズ及び「AG10」の販売を行っております。現在、当社LSI製品が採用されている組み込み機器市場は、多品種少量生産といった特徴があり、当事業年度における同市場向け売上高は売上高全体の1%弱となっております。当社におきましては、当該事業に係る規模を拡大させるため、PC系の表示の仕組みによる組み込み機器を対象としたグラフィックスLSI製品の開発をインテル社と連携して進め、当事業年度において完成させております。遊技機器市場以外の新たな市場としての組み込み機器市場は、当社の事業規模拡大に対して重要な課題であると認識しており、同市場に向けた営業体制の強化と継続的な営業活動の推進を図っております。現在、当社では、同市場に向けた新たなLSI製品「AG11」の開発を開始しており、同市場における多様な機器に応用可能な製品構成の実現に向けた取組みに注力してまいります。

組み込み機器市場に向けた事業拡大を加速させるためのその他の取組み

当社では、遊技機器以外の組み込み機器市場における事業規模の早期拡大に向けた新たな事業展開に関する検討を進めております。現在当社が、検討しております新たな市場に向けた製品開発につきましては、これまでの当社の事業体制と異なる体制の整備が必要となる可能性があり、また、収益性が異なる事業となる可能性があるものと捉えております。当社といたしましては、今後当社が選定する市場に向けた事業展開を加速させるべく、速やかな体制構築等を課題として認識し、早期における事業化に向けた取組みを推進してまいります。

知的財産権の取得及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取組み

当社は、研究開発活動を事業活動の中心とするファブレス半導体メーカーであり、当社が開発した各種技術に係る知的財産権の円滑な取得態勢の整備が重要な課題であると認識しております。また、当社の事業規模の拡大に即して、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識のもと、他社の権利を侵害しないための対応整備が重要な課題になると捉えております。

以上の課題に対しまして当社では、研究開発担当者の作業効率の向上を目的として顧問弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取組みを継続的に実施しております。また、知的財産権全般に亘る担当部署を明確化し、組織的な体制整備も行っております。今後におきましては、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び顧問弁理士との連携強化を進め、更に実効性を高めていきたいと考えております。

内部管理体制の更なる強化に向けた取組み

現在、企業情報の適時開示を含む財務報告や企業経営全般に亘る内部統制システムに係る体制整備が求められております。また、当事業年度は、金融商品取引法の一部条項と「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施の基準」等に基づく会計監査人による監査が2年目となり、監査評価として無限定適正となっております。当社では、内部統制システムにつき、会社の規模や事業内容により必要となる整備内容が変化するもの捉えており、都度求められる体制整備を適宜実施していくことが重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

本資料に記載する経営成績及び財政状態等に係る事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(a) 当社がとっている配当政策について

当社の配当方針につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 . 配当政策」をご参照ください。当社では、配当の実施を開始した平成13年3月期決算に係る配当から当事業年度に至るまで、継続して分割調整後の1株当たり普通配当額が増加しております。当社におきましては、配当性向等を基準として配当額を決定する方針を採用しているため、各事業年度の経営成績、中期的資金需要及び内部留保資金の状況により配当額に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 経営成績及び財政状態等の変動について

当社の事業内容について

当社は、ASSP製品の開発、販売を事業の中核として経営を進めており、特に平成12年3月期以降から当事業年度まで売上高、経常利益とも増収増益を継続しております。しかしながら、同製品が供給先市場においてその製品競争力を失う等の理由から顧客及び市場の要望を充足できない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

遊技機器市場の市場規模について

当社の現在の主たる市場である遊技機器市場の市場規模は、一般に公開されている各種資料を基に同市場から得られるその他の資料を加味して、年間で概ね400万台程度の機器が製造、販売されているものと分析しております。また、遊技機器市場は、国内で成熟産業と位置づけられており、今後におきましても時々遊技機器の製造台数に変動は見られるものの、概ね安定的に同程度の水準を維持するものと分析しております。

しかしながら、遊技機器市場の市場規模が、遊技機器に係る規則改正等をはじめとする各種要因により現在想定できない縮小傾向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品の競合状況について

現在、当社製品は、遊技機器市場におけるグラフィックスLSI製品の分野において平成22年3月期では262万個の製品を販売しております。当社といたしましては、同市場向け製品の高機能化や独自技術の開発を進めることにより更なる事業規模の拡大をめざしております。しかしながら、他のLSIメーカー等が当社製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入を果たした場合及び価格競争を強いられる状況等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ASSP製品の世代交代について

当社では、各種LSI製品の高機能化や多機能化を推進することにより付加価値を高め、事業規模の拡大を実現する方針をもって事業活動を行っております。今後におきましては、遊技機器市場で使用されるLSI製品のグラフィックス機能の向上等により更なる高付加価値化を実現し、LSI製品全体としての販売数量の増加を図ることにより事業規模の更なる拡大をめざしております。

しかしながら、遊技機器市場における高機能化のニーズが、停滞又は後退する動向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

廃棄遊技機器における再利用可能部品のリサイクルについて

遊技機器市場における遊技機器は、平成3年4月に施行された資源有効利用促進法において省資源化製品と再利用促進製品に指定されており、現在に至るまで廃棄物の発生抑制を推進する対策として、遊技機器（構成部材レベル）のリサイクルに関する検討が同市場において進められております。これまでの同市場における対策といたしましては、液晶等の部品に関する売却、再利用不能な部品等の破碎、再利用可能な部材の再生原料化が図られておりました。このように、現状では、廃棄遊技機器における再利用可能部品の遊技機器メーカーに循環させる形でのリユースは限定的な範囲での活動となっておりますが、今後このような取組みの比率が高まった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵担保責任等について

当社では、現在までに製品の瑕疵担保責任等を負った事実はありません。そのため引当金等の貸借対照表上での処理を会計的に計上することが現実的に難しい状況にありますが、その対応といたしまして、繰越利益剰余金から別途積立金への振替による内部留保資金の充実を図っております。しかしながら、この内部留保資金を超えて、かつ、繰越利益剰余金をもってしても賄えない責任を負った場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社の会社組織に係るもの

管理組織が現在の会社規模に即していることについて

当社は、当事業年度末時点において役員9名、社員70名という会社規模であり、内部管理体制もこのような規模に
応じたものになっているものと認識しておりますが、当社の人的規模は継続的に拡大しております。このような人
員の増加やそれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社の事業展開
に制約が生じ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 研究開発体制について

研究開発要員の確保について

当社の設計開発は、技術者の設計能力と設計経験に支えられております。このため当社では、研究開発要員の採用
について、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な経営課題と認識しております。しかし、グラ
フィックス関連技術及びLSI設計技術に携わる優秀な技術者は極めて希少であり、業界における人材の獲得競争の
激化から、その確保には困難が予想されます。このような理由から、当社が必要とする技術者が計画通り採用できな
い場合や在籍している技術者が外部に流失した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

研究開発費の増加について

当社は、製造設備を持たない研究開発型の企業であり、中期経営計画及び製品開発戦略に基づいた各種LSI製品の
研究開発を推進しております。現在、一つのLSI製品の試作開発を行うに当たりましては、使用するプロセスにより
数千円から数億円、多いものでは十数億円が必要となるLSI製品も現れております。今後、複数のLSI製品に係る開
発案件の検収タイミングが同時期に重なり、これに伴い試作開発費等の費用計上が集まった場合及び研究開発要員
の増加に伴い研究開発費が増加した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術動向について

当事業の主要製品であるグラフィックスLSI製品に対する市場ニーズは、現在も高機能化の道を歩んでおり、優
れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社では、このような競争力を維持
するため、独自のグラフィックス方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を継続しております。また、大学との共同研
究開発も積極的に行っており、優秀な学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研
究開発要員の確保という効果も発揮しております。今後は、優れたグラフィックス関連技術や当社の技術を補完す
る他社技術の導入、当社の事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携、連携等を検討する必要が生ずる可能
性があると考えております。しかしながら、このような研究開発に係る対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研
究開発目標の未達成等の事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(e) 生産及び販売体制について

製造を委託していることについて

当社は水平分業型ビジネスモデルを採用しており、製造設備を持たない研究開発型企業として研究開発業務に特
化した事業活動を行っております。従いまして、当社製品の製造に関しては外部に製造を委託することとなりま
すが、当社の主たる事業でありますLSI事業にとりましてLSI製品等の製造委託は極めて重要な要素となっており
ます。

このような認識の下、当社では、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立するとの観点から、当社の現在の
主力製品製造を委託する富士通セミコンダクター株式会社やルネサス エレクトロニクス株式会社等の製造委託先
と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。

上記製造委託先の中で基本契約を締結している先の契約内容及び契約期間等につきましては、「第一部 企業情報
第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、富士通セミコンダクター株式会
社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

・ 契約解除条項

1. 本契約に違反し、他の当事者より相当の猶予期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおこれを改め
ないとき
2. 手形不渡事故・差押等の強制執行、破産、民事再生・会社更生・会社整理の申立等の理由により本契約に
基づく債務の履行が困難になったときまたはそのおそれのあるとき

現時点において、当社と製造委託先との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありま
せん。現在、当社製品製造に係る必要な生産枠は確保できており、製造委託先との関係も良好な状態にあることか
ら、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。更に、主要なLSI製品の製造を
複数のメーカーに委託するなど、製品製造に係る補完体制の整備も推進しております。

しかしながら、各製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象によ
り製造委託先の設備に問題等が発生した場合、また、製造委託契約が終了した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼ
す可能性があります。

受注生産であることについて

当社のLSI製品は、受注生産を基本としております。従いまして、最終顧客の販売計画、生産計画の変更や販売実績
により、当社製品は販売数量の増減や販売時期のずれ等の影響を受ける可能性があります。この場合、当社の業績に

重大な影響を及ぼす可能性があります。

販売体制について

当社は水平分業型ビジネスモデルを採用しており、少人数の構成員による効率性を重視した組織運営を推進しております。当社製品の販売は、このビジネスモデルの態様として、商社を介した代理店販売を基本としております。現在、当社の販売代理店となっているのは、販売製品構成の関係等から当社売上高の90%超を占めている緑屋電気株式会社をはじめとしてインターニクス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社、株式会社リョーサンであり、当社の事業活動における重要な要素を構成しております。

上記販売代理店の中で代理店契約を締結している先の契約内容及び契約期間につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、緑屋電気株式会社との契約における解除条項は以下の通り定められております。

・契約解除条項

1. 所有物件又は権利につき、差押え、仮差押え、仮処分、競売の申し立て又は租税公課の滞納督促若しくは滞納による保全差押を受けたとき（但し、第三債務者として差押え又は仮差押えを受けた場合を除く。）
2. 支払停止があったとき、又は破産、民事再生、会社整理若しくは会社更生法の手続き開始の申し立てがあったとき
3. 手形交換所から不渡報告又は取引停止処分を受けたとき
4. 監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき
5. 営業の廃止、重要な営業の譲渡又は会社の解散を決議したとき
6. 財政状態が著しく悪化し、本契約の履行が困難であると認められるとき
7. 当社及び緑屋電気株式会社は、本契約の全部又は一部に違背し、相手方からの通知又は催告によっても状態が治癒されない場合には、本契約に基づく一切の債務について、期限の利益を喪失するものとする

現時点において、当社と緑屋電気株式会社をはじめとする各販売代理店との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。現在、各販売代理店とは良好な関係を構築しており、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。更に、今後も販売代理店を介した販売体制の維持・継続・強化が重要な要素となるものと認識しており、今後の事業展開を踏まえて、新たな販売代理店との連携も必要になるものと考えております。

しかしながら、各販売代理店との関係構築に関する各種対応に問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 今後の事業展開について

組み込み機器市場への取組みについて

当社は、同市場向けグラフィックスLSI製品として「AG-9」シリーズ及び「AG10」を開発、販売しております。当社では、多様な仕組みやニーズを有する組み込み機器市場に向けまして、機能的及びコストのニーズを充足する製品開発を推進しております。当社におきましては、過年度から現在に至るまでPOS端末、ATM機器、車載、POP（広告宣伝）端末、セキュリティ、画像記録、IT、FA、計測、医療などといった多様な機器のグラフィックスLSI製品市場等を構築する活動を推進しておりますが、当社が新たな市場として構築をめざしている市場の規模が予想に反して小規模な場合や事業化の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(g) 法的規制について

製品に係る品質及び信頼性について

現在まで、当社製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生したことはありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、更に一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI製品等の提供を必ず回避できる保証はありません。当社では、当社LSI製品が当社の指定外の機器・装置に使用される場合、事前に確認をとる形の管理を実施しております。また、製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、LSI製品等の設計には信頼性及び品質面において十分注意を払うといった対策を講じており、平成18年3月期におきましてISO9001：2000の認証を取得するとともに、平成21年7月にはISO9001：2008への更新を果たしております。しかしながら、上記のような取組みにもかかわらず、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

登録された知的財産権の保護・保全について

当社は、当社LSI製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社の製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、当社の製品と類似の製品等が他社より開発、販売されても有効な対応策がとれない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害等による係争について

当社は、研究開発型の企業であり、LSI製品の設計開発に当たりましては周辺特許を含む知的財産権への抵触の有無に関してクリアランス調査を実施し、知的財産権侵害等による係争を未然に回避するための体制を整備すると共に複数の弁理士等とも連携して侵害の事実がない旨の確認を継続的に実施しております。しかしながら、現状、上記のクリアランス調査によっても完全に侵害の事実がない旨の検証は不可能であり、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合等において、第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。

このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担し、又は権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
インターニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成10年1月16日 至平成11年1月15日 以降1年ごと自動更新
緑屋電気株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成12年12月12日 至平成13年12月11日 以降1年ごと自動更新 (注)
岡谷エレクトロニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成13年5月1日 至平成14年4月30日 以降1年ごと自動更新
株式会社イー・ディ・ティ	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	取引基本契約	自平成20年7月29日 至平成21年7月28日 以降1年ごと自動更新
ローム株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	製品仕入取引基本契約	自平成13年5月21日 至平成14年5月20日 以降1年ごと自動更新
富士通セミコンダクター株式会社	LSIの開発及び試作品とその派生品種及び関連製品	開発基本契約書	自平成15年2月7日 至平成16年2月6日 以降1年ごと自動更新
富士通コンポーネント株式会社	回路基板の開発設計と製造	開発設計及び製造委託基本契約書	自平成19年12月5日 至平成20年12月4日 以降1年ごと自動更新
ルネサス エレクトロニクス株式会社	LSIの開発及びその関連製品	開発委託基本契約書	自平成22年2月13日 至平成23年2月12日 以降1年ごと自動更新

- (注) 1. 緑屋電気株式会社とは平成10年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は平成12年12月12日となっております。
2. 富士通セミコンダクター株式会社は、平成22年4月1日付にて富士通マイクロエレクトロニクス株式会社から社名変更されております。
3. ルネサス エレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日付にてNECエレクトロニクス株式会社と株式会社ルネサステクノロジーの経営統合により設立された合併会社であり、契約上の地位及びその他の権利義務はすべてNECエレクトロニクス株式会社より承継されております。

6【研究開発活動】

当社は、研究開発型半導体メーカーとして、主にグラフィックスLSI製品を中心とした各種LSI製品等の研究開発と画像及び音源データに係る圧縮伸長技術に関する研究開発に注力しており、当事業年度における研究開発費の総額は1,586百万円となりました。

グラフィックスLSI製品に向けた研究開発

グラフィックスLSI製品といたしましては、当社事業の中核と位置づける遊技機器市場に向けた製品に加えて、組み込み機器市場に向けた製品を開発しており、搭載される機器に必要とされる各種機能を実現する製品の研究開発を推進しております。

画像圧縮伸長技術に向けた研究開発

画像圧縮伸長技術は、メモリに保持する画像データを表示する遊技機器をはじめとした各種組み込み機器において非常に重要な技術であり、特に遊技機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の競争力の源泉になるものと考えております。当社では、当該技術を当社製品の差別化を担う重要な技術と位置づけ、自社内での研究開発に注力しております。

サウンドLSI製品に向けた研究開発

当社では、遊技機器市場に向けた製品多様化戦略を担う製品として、また後述する複数の機能を統合化した製品への展開に向けた戦略製品としてサウンドLSI製品の開発を行っており、音源データの圧縮伸長技術や効果的演出を可能とする機能の研究開発を推進しております。

LEDドライバLSI製品及びメモリモジュール製品等の研究開発活動

当社では、遊技機器市場に向けた製品多様化戦略を更に推し進め、LEDドライバLSI製品やメモリモジュール製品を開発しており、画像及び音源以外の分野での技術的貢献を推進しております。当事業年度におきましては、これら製品の量産販売が継続されておりますが、翌事業年度以降におきましても、これら製品の高機能化に向けた研究開発活動を継続してまいります。

遊技機器市場向けLSI製品の機能統合化に向けた研究開発活動

当社では、遊技機器に搭載されるグラフィックス、サウンド、LED制御等の機能をワンチップに統合したLSI製品の研究開発を推進しております。この統合化製品の開発により、同市場で製造される機器のシステムコストの低減化が図れるものと考えております。当事業年度におきましては、この統合化製品の開発を完了するとともに、同製品の次世代製品と位置づけるLSI製品の開発にも着手しております。

開発支援環境に係る研究開発活動

当社のグラフィックスLSI製品等を各種組み込み機器に実装し、画像や音声を制御するためには、複雑なプログラムの開発が製造メーカー側において必要となります。当社では、製造メーカー側のプログラム開発に係る負荷の軽減と開発期間の短縮を目的として、各種開発支援環境の研究開発に注力しております。

また、遊技機器市場向けの機能統合化LSI製品の開発に伴い、統合化した開発環境の研究開発にも注力しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に準拠して作成されております。また、当社財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されており、評価を要する勘定処理につきましては会計的に認められた評価方法に従った算定を行っております。

たな卸資産

当社では、受注生産を基本として製造委託先に製品製造を委託しているため、通常期末時点にたな卸資産として減損及び除却の評価を要する製品在庫は比較的少なくなっております。当事業年度におきましては、過年度までに製造した製品在庫に係る減損は無く、除却につきましては損益に与える影響は軽微なものとなっており、当事業年度末における将来のたな卸資産にかかる除却見積額等の算定は実施しておりません。

固定資産の減損

当事業年度におきまして、固定資産に係る減損の計上はありませんでした。また、当事業年度において、新たに新規設備等の除却見積額の算定も実施しておりません。

投資の減損

当社は、長期的な協力関係維持の見地から、対象となる企業の株式を投資有価証券として保有しております。当社が保有する株式は、価額変動性の高い上場会社の株式で構成されております。当社におきましては、当該対象会社の現在の株式簿価に反映されていない事実の発生に伴う継続的な下落が発生し、当該下落が一時的なものではないと判断した場合、一定の手続きに則り評価損を計上することとしております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますのでご参照ください。当事業年度の経営成績に関する概要といたしましては、当事業の中核製品である遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品の販売が堅調に推移した結果、前事業年度に比較して約20万個の増加となる262万個と過去最高の販売数量となりました。このグラフィックスLSI製品に関しましては、遊技機器の搭載液晶の大型化に対応した高解像度グラフィックスLSI「AG301」の堅調な需要動向に加えて機能統合化製品「AG333」の量産販売開始やパチスロ機における「AG-2」シリーズの需要の増加といったことが当事業年度の増収の要因となりました。また、LEDドライバLSI製品につきましては、概ね前事業年度並みの販売数量となりましたが、サウンドLSI製品に関しましては、機能統合化製品の販売開始や採用メーカー各社の需要動向等の影響により販売数量が減少しております。メモリモジュール製品に関しましては、採用メーカー各社の需要動向等の影響により前事業年度に比較して約70%程度の販売数量に留まることとなりました。

更に、組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品の販売数量は、前事業年度からの厳しい状況下での始まりとなりましたが、当事業年度下期以降より産業用機器を中心とした各種組み込み機器の在庫調整が一巡したことなどを受けて徐々に回復傾向を示しているものと分析しております。当事業年度においてはPC系の仕組みを搭載した各種の機器に対応したグラフィックスLSI製品「AG10」が完成し営業活動に注力いたしました。上期までの需要停滞の影響が大きく、製品販売数量は5万個弱となりました。

以上のような製品販売動向を受けまして、当事業年度の売上高は、前事業年度に比較して77百万円の増収となる15,495百万円となりました。

当事業年度における売上総利益は、先端プロセスで設計されたLSI製品「AG333」の量産販売開始に起因する仕入原価の増加やLEDドライバLSI製品の将来的な販売拡大を企図した戦略的価格設定等を要因として前事業年度と比較して79百万円減少となる8,873百万円となりました。また、売上総利益率につきましては、上記要因などにより0.8ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、各種LSIの試作開発費の計上時期の異動などから前事業年度に比較して研究開発費が122百万円減少し、販売費及び一般管理費として142百万円減少となる2,662百万円となりました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の減少から63百万円増加となる6,211百万円となり、営業利益率は40%となりました。

経常利益以下につきましては、特記事項は無く、概ね横ばいの結果となりましたが、11期連続での増収増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載してありますのでご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社におけるこれまでの事業戦略は、以下のようなものとなっております。

第一の戦略（主力製品の高付加価値化戦略）

遊技機器市場における主力製品（グラフィックスLSI製品）の高付加価値化による事業規模の拡大

第二の戦略（遊技機器市場向け製品の多様化戦略）

遊技機器の遊技性を担う周辺LSI製品への展開による事業規模の拡大

第三の戦略（製品投入市場の多様化戦略）

国内組み込み機器市場のニーズを実現するグラフィックスLSI製品での展開市場の複合化による事業基盤の強化

当社では、上記の戦略に基づいた事業活動の推進により、当事業年度まで11期連続となる増収増益を果たすことができました。一方、当社の中核市場である遊技機器市場の厳しい状況及び経済環境等の不透明な現状等を踏まえて、当社では上記戦略を以下のように見直しております。

第一の戦略（機能統合化LSI製品の主力製品化による高付加価値化戦略）

遊技機器市場における主力製品を機能統合化LSI製品に移行させる形での高付加価値化による事業規模の拡大

第二の戦略（機能統合化LSI製品の主力製品化に伴う周辺製品の事業規模拡大戦略）

遊技機器市場における機能統合化LSI製品の浸透に伴い周辺製品での事業規模を拡大

第三の戦略（組み込み機器市場に向けた投入製品多様化戦略）

組み込み機器における多様なシステムに対応したグラフィックスLSI製品の多様化による事業規模の拡大

第四の戦略（新市場開拓と事業化に向けた活動推進による事業規模拡大戦略）

社会生活や規制の変化に伴い事業化の可能性が生まれた市場を選定し、機動的な事業化を行うことによる事業規模の拡大

平成23年3月期以降は、事業規模の拡大と企業価値の更なる向上を目的として、上記戦略に基づく事業活動を推進してまいります。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における営業キャッシュ・フローは、前事業年度との比較で342百万円減となる3,825百万円の収入となりました。この収入は、税引前当期純利益6,224百万円、法人税等の支払2,324百万円、売上債権の増加656百万円及び仕入債務の増加464百万円等が主な要因となっております。

投資活動により使用した資金は276百万円であり、前事業年度との比較で30百万円減少いたしました。この支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出196百万円及び無形固定資産の取得による支出78百万円であります。

財務活動により使用した資金は2,036百万円であり、前事業年度との比較で754百万円減少いたしました。この支出の主な要因は、配当金の支払2,044百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度に比較して1,512百万円増加となる13,309百万円となりました。

貸借対照表上の現金及び預金の残高は9,309百万円となり、総資産に占める構成比は、前事業年度との比較で3ポイント増となる59%となりましたが、総資産に占める流動資産の構成比率は、1ポイント増となる96%となりました。当事業年度末の現金及び預金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行うために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあるものと分析しております。

（6）経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、当社が有する半導体設計技術を活かし、グラフィックスLSI製品をはじめとした各種LSIの製品化を事業の核とする研究開発型半導体メーカーであり、ファブレス形式のビジネスモデルを採用しながら独自技術の開発や新製品の創造に向けた活動に注力することを企業理念として掲げて実践しております。当社では、継続的成長のための重要な要素は高いレベルの技術水準の維持向上にあると捉えており、人材採用活動への注力と職場環境の向上に努めていく所存であります。

当社では、コア・コンピタンスである製品開発能力を存分に発揮し、現在の主たる市場である遊技機器市場に向けた製品の高付加価値化、多様化を進めるとともに組み込み機器市場を対象市場とすることによる製品投入市場の拡大を企図することにより、事業規模を拡大させ企業価値を向上させていくことが重要であると認識しております。

また、今後の事業規模拡大や対象市場の多様化を踏まえて、当社の事業規模に即した内部管理体制の整備及び品質保証体制の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、主に製品開発に係る業務環境の充実を目的とした設計開発用機材等、設計開発用ソフトウェア等の取得により161百万円となりました。

なお、当事業年度におきまして当事業に影響を与える重要な設備の除却及び売却はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における主要な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
		建物(百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)		合計(百万円)
本社 (東京都千代田区)	事業所	64	174	179	419	70(8)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,570,000	12,570,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注1)
計	12,570,000	12,570,000	-	-

- (注) 1. 普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。この手続きにより、上記効力発生日以降の当社の発行済株式総数は12,444,300株増加となる12,570,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月17日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	333	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,686	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日から 平成22年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,686円 資本組入額 1,843円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1, 2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
- 平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
3. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。この手続きにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	670	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,010	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月19日から 平成23年6月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 5,010円 資本組入額 2,505円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

- 2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- 3．当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。この手続きにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月20日 (注1)	62,363	124,726	-	971	-	815
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注2)	1,074	125,800	27	999	27	842
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注3)	900	126,700	19	1,018	19	861
平成19年9月14日 (注4)	1,000	125,700	-	1,018	-	861
平成21年7月1日 (注5)	12,444,300	12,570,000	-	1,018	-	861

- (注) 1. 平成17年2月15日開催の取締役会において、平成17年5月20日付けをもって、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記名された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は62,363株増加しました。
2. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の権利行使によるものであります。
4. 自己株式の消却による減少であります。
5. 平成21年5月19日開催の取締役会において、平成21年7月1日付をもって、平成21年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は12,444,300株増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	28	39	93	4	5,527	5,700	-
所有株式数(単 元)	-	9,116	1,844	16,278	17,190	5	81,248	125,681	1,900
所有株式数の割 合(%)	-	7.25	1.47	12.95	13.68	0.00	64.65	100.00	-

- (注) 1. 自己株式167,748株は、「個人その他」に1,677単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
3. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐々木 謙	東京都中野区	1,291,300	10.27
緑屋電気株式会社	東京都中央区日本橋室町1-2-6	720,000	5.72
市原 澄彦	東京都港区	640,800	5.09
柴田 高幸	東京都新宿区	594,800	4.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	593,400	4.72
成田 喜則	東京都三鷹市	501,200	3.98
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区	445,200	3.54
森屋 和喜	東京都小金井市	414,400	3.29
松浦 一教	東京都昭島市	388,800	3.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	376,300	2.99
計	-	5,966,200	47.46

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、593,400株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分10,300株、投資信託設定分506,800株、その他76,300株となっております。
2. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 167,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 12,400,400	124,004	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	12,570,000	-	-
総株主の議決権	-	124,004	-

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。
2. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田 四丁目14番1号	167,700	-	167,700	1.33
計	-	167,700	-	167,700	1.33

(注) 当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年6月17日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月17日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年6月18日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月18日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	166,072	486,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割による増加165,924株、単元未満株式の買取り(株式数148株、価額の総額486,160円)であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	64	22,927,232	-	-
保有自己株式数(注)2	167,748	-	167,748	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、原則として配当性向主義（目標配当性向50%）を基本に業績に応じた配当額を算定の根拠とし、将来的な事業計画を勘案して必要と目される内部留保資金量を分析検討すると共に、過年度、特に前事業年度における配当実績を参考に可能な限り安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施することとしております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当額は、東京証券取引所市場第一部への指定替えを記念した配当金（1株当たり記念配当金10円00銭）を加算し、1株当たり170円00銭（中間配当80円00銭及び期末配当90円00銭）とし、配当性向は54.9%となっております。

翌事業年度の配当計画は、現在の内部留保の状況及び中期的資金需要予測等に鑑みた検討の結果、当事業年度と普通配当ベースで同額の配当額を計画しております。

内部留保資金につきましては、他社技術の機動的な導入や中長期的視点に立った研究開発活動の資金として使用する方針であり、今後も継続的な企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月29日 取締役会決議	992	80
平成22年6月20日 定時株主総会決議	1,116	90

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	540,000	516,000	384,000	397,000 1 433,000	3,530 2 4,080
最低（円）	358,000	300,000	207,000	279,000 1 216,500	3,310 2 3,040

（注）1．最高・最低株価は、平成22年3月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、平成20年11月16日まではジャスダック証券取引所におけるもの、平成20年11月17日から平成22年3月18日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、1印はジャスダック証券取引所におけるもの、第15期の事業年度別最高・最低株価のうち、2は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2．平成21年7月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	3,900	3,440	3,350	3,470	3,300	3,530 3,425
最低（円）	3,310	3,040	3,070	3,230	3,180	3,310 3,150

（注）1．最高・最低株価は、平成22年3月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成22年3月の最高・最低株価のうち、1印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐々木 讓	昭和23年11月29日生	昭和47年4月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和57年6月 同社取締役開発部長就任 昭和62年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注1)	1,291,300
常務取締役		市原 澄彦	昭和30年9月24日生	昭和55年10月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和63年3月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社常務取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社常務取締役(現任)	(注1)	640,800
取締役		柴田 高幸	昭和34年11月21日生	昭和58年4月 カシオ計算機株式会社入社 昭和63年11月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注1)	594,800
取締役	管理グループ ゼネラルマ ネージャー	千代 進弘	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成5年11月 同社経理部資金グループグループリーダー就任 平成10年4月 宇宙開発事業団(現独立行政法人宇宙航空研究開発機構)出向 平成12年8月 当社入社 管理グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	41,600
取締役	技術グループ ゼネラルマ ネージャー	松浦 一教	昭和45年1月25日生	平成6年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	388,800
取締役	営業グループ ゼネラルマ ネージャー	斉藤 昭宏	昭和41年8月4日生	平成元年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成7年5月 日鉄セミコンダクター株式会社(現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)出向 平成11年4月 日本ファウンドリー株式会社(現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)転籍 平成14年1月 当社入社 平成16年4月 当社営業グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注4)		鈴木 真巨	昭和28年2月9日生	昭和50年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和56年11月 山一證券株式会社入社 平成5年11月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 投資銀行部門法人部長就任 平成12年2月 ストラテジック キャピタル パートナーズ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	100
常勤監査役 (注5)		吉田 良樹	昭和12年9月24日生	昭和37年4月 株式会社ニコン入社 平成7年6月 株式会社アパールデータ常務取締役管理本部長就任 平成9年6月 同社常勤監査役就任 平成13年2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注2)	9,000
監査役 (注5)		三村 勝也	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和57年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所開業 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役 (注5)		五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央監査法人入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年1月 株式会社矢野製作所入社 平成15年3月 ヤノエレクトロニクス・タイラント出向 代表取締役副社長就任 平成16年4月 株式会社矢野製作所帰任 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表就任(現任) 平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員就任(現任) 平成17年6月 エムテーカー債権管理回収株式会社非常勤監査役就任(現任) 平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ代表社員就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社イージェーワークス 非常勤監査役就任(現任) Lunascap株式会社 非常勤監査役就任(現任)	(注3)	-
計						2,984,400

- (注) 1. 平成22年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
2. 平成19年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
3. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
4. 取締役鈴木真巨は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 常勤監査役吉田良樹、監査役三村勝也及び監査役五十島滋夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、「企業理念」及び「行動規範」においてコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を明示しております。以下、企業理念及び行動規範のコーポレート・ガバナンスに関連する条項を抜粋して記載いたします。

1. 「株主、従業員、顧客、取引先等全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」（企業理念）
2. 「公の企業としてその社会的責任を果たすために企業理念に基づき行動し、継続的な成長を目指す」（行動規範）
3. 「法令等遵守はもとより、社会の構成員として企業に求められる価値観・倫理観を堅持するとともに、役員・従業員とともに環境問題を含む社会生活の場をより豊かにするテーマに前向きに取り組む」（行動規範）

当社では、上記の各規定に従い、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うと共に、企業価値の向上と継続的な成長を目指すためのコーポレート・ガバナンス体制の整備に努めていくことを基本方針としております。

当社では、上記の基本方針をふまえて、現在の当社の業容、業態及び採用するビジネスモデル等に鑑みて最適なガバナンス体制と考える取締役会制度及び監査役会制度を採用しております。現在、当社が採用するこれらのガバナンス体制は、機動的な経営判断と取締役相互の経営監視機能の両立（1名は社外取締役であり独立役員に指名）及び監査役会、各監査役（3名全てが社外監査役であり、常勤監査役を独立監査役に指名）による経営監視機能により「株主、従業員、取引先等全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制の確立」を実践しているものと認識しております。

当社におけるコンプライアンス体制及びガバナンス体制整備の状況といたしましては、社長直属の組織として独立した内部管理担当部門を設けるとともに、当該部門の責任者としてコンプライアンス及びガバナンスに精通した担当経験者を配置するなどの対応により、内部管理の実効性向上を図っております。また、内部管理担当の組織上の長は、内部監査実施者に指名されており、継続的な対応が可能な社内組織的内部監査体制を構築しております。

更に当社では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の監査及び評価」に向けた体制整備を行い、会計処理の健全性、財務報告の信頼性を向上させるための財務報告に関する内部統制手続きの文書化及び財務諸表の開示に関する手続きの明確化等を図っております。

現状の体制を採用している理由

当社は、会社法第327条第1項の規定に従い取締役会を設置しております。また、同法第327条第2項及び第328条第1項の規定に従い監査役及び監査役会を設置しております。現在、当社の取締役会は、7名（代表取締役1名及び社外取締役（独立役員）1名を含む。）の取締役で構成されております。また、7名の取締役のうち、代表取締役に加えて、創業時から当社の経営に参画してきた2名の取締役を経営全般を管掌する取締役とすることにより、業務執行取締役との間の牽制機能を強化しております。

一方、監査役会は、同法第335条第3項の規定に従い、監査役3名（常勤監査役（独立役員）1名を含む。）の体制とするとともに同条同項で求められている過半数を超える3名全てを社外の人材で構成しております。当社の監査役は、各々経営、会計、税務等の知見を有しており、客観的な視点で会計監査を含む業務監査全般の監査を実施できる体制となっているものと捉えております。

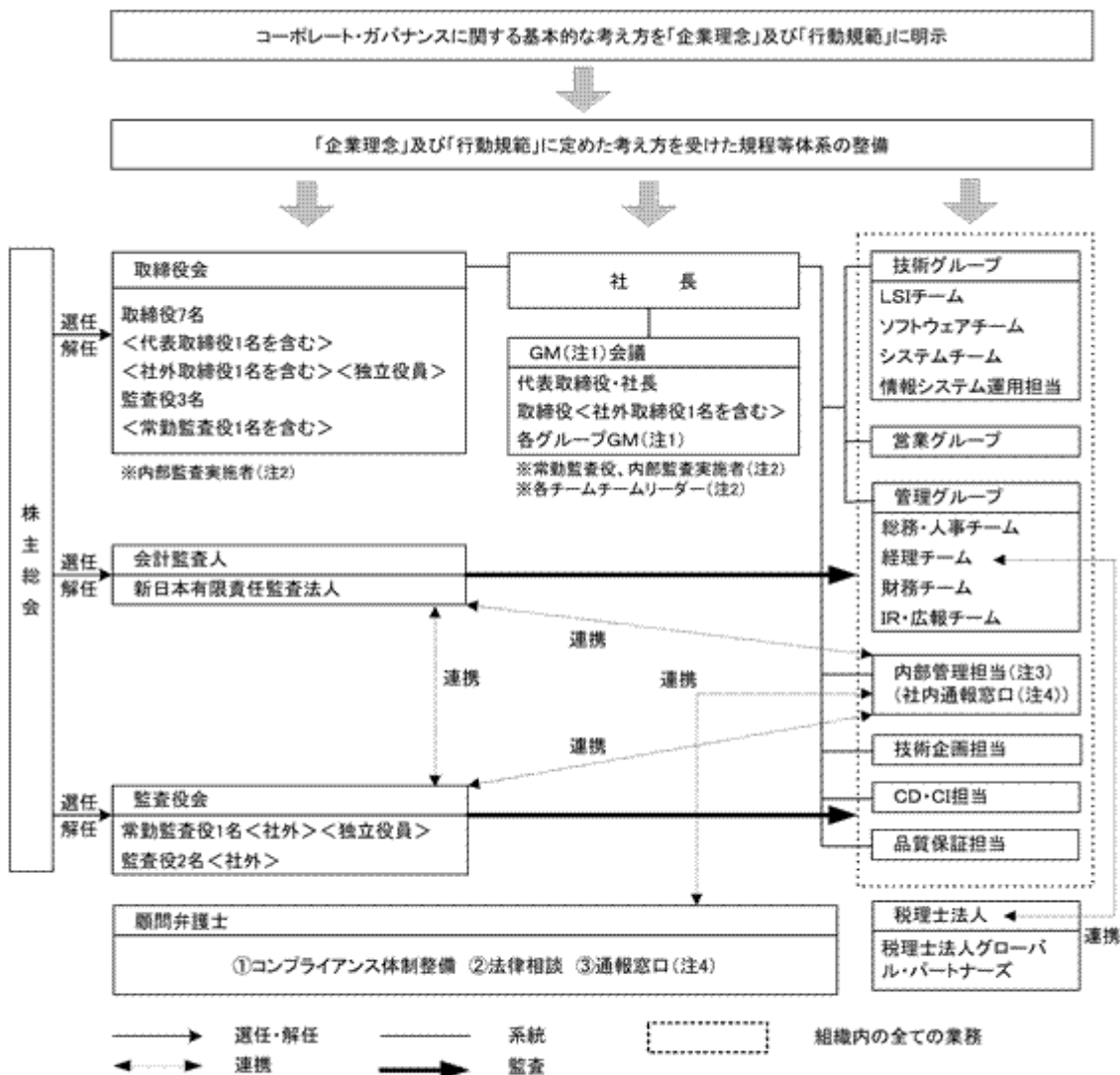
現在当社が構築しております上記のような体制は、平成22年3月の東京証券取引所市場第一部指定を契機としたガバナンス体制の見直しを受けたものとなっており、従前と同様に経営の機動性や迅速な経営判断を可能とする体制を維持しつつ、企業価値の向上に向けた的確な経営判断や有効な経営監視が行える体制になっているものと捉えております。

また、当社では、上記の役員体制の構築に加えて、内部監査の適切な運用を社内体制、社内外通報制度、取締役相互における牽制の実効性向上を目的とした重要情報の共有化を担保する社内手続き、常勤監査役に向けた重要情報開示の仕組み等を体制又は制度として構築しております。

なお、当社は、公開企業として求められるガバナンス体制の更なる実効性向上に向け、当社社外取締役として適任と思われる人材が現れた場合には随時選任していく方針を有しており、対象となる人材及び実効性を高める社内体制等に関する検討を継続的に進めてまいります。

当社では、有価証券市場規程第436条の2に規定された独立役員として平成22年3月開催の取締役会において現常勤監査役である吉田良樹氏を指定するとともに、平成22年6月開催の取締役会において社外取締役である鈴木真巨氏を指定し、独立役員2名体制を構築しております。吉田良樹氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、独立性、電気機器業界に係る豊富な知見、永年に亘る経営経験、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。また、鈴木真巨氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

内部統制システムの整備の状況



(注)1. GMは、ゼネラルマネージャーの略であります。
2. 上図中の※印を付した者は、各会議に出席しております。
3. 内部管理担当の長が取締役会により内部監査実施者に指名されております。
4. 上図中の通報窓口とは、公益通報者保護法に基づく内部通報制度の通報窓口を指しております。

(a) 基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要であるとの認識のもと、実効性のある内部統制システムの構築と構築したシステムの確実な運用推進を経営の基本方針としております。当社では、この基本方針に則り、企業理念において「株主、従業員、顧客、取引先等全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立すること」、「法令、定款、規則を遵守し、また、適時、適切な情報開示を行うこと」、「情報管理に十分配慮した上で、オープンで自由な企業風土を維持し、業容拡大を目指すとともに業容に即した社会貢献を行う」などを規定しております。

(b) 整備状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法362条4項6号、会社法施行規則100条1項4号)

当社役員及び従業員は、当社が定める企業理念及び行動規範に則り、法令及び定款等の遵守はもとより、企業の社会的存在意義を踏まえた社会から求められる価値観、倫理観を堅持する。

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部管理担当を設け、当該組織の長を内部監査実施者に選定する。この社内組織化された内部監査実施者は、業務執行組織から独立した視点で、取締役及び使用人の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに業務執行に係る各種事項を適宜適切に決定又は承認し、取締役会を構成する各取締役は、互いの職務執行状況を確認し牽制することにより、法令、定款に反する行為を防止する。

当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る発生事実についての通報窓口を社内に設けるとともに、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報窓口を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則100条1項1号)
取締役の職務の執行に係る以下の情報の保存及び管理は、関係法令及び関連する社内規程等に従い、適切な保存を行うとともに、必要に応じて閲覧可能な状態での管理を行う。
イ. 株主総会議事録・取締役会議事録及び関係資料
ロ. 取締役及び重要な使用人が主催する重要な会議の議事録及び関係資料
ハ. 稟議書及び附属書類等、取締役の職務の執行に係る重要な文書
上記以外の重要書類の保存及び管理については、関係法令等に従い、所管部署毎に適切に保存及び管理する。取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要情報の保存を電磁的方法により行う場合のバックアップ体制を構築する。また、構築したバックアップ体制の強化を継続的に実施する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則100条1項2号)
危機管理規程を制定し、損失の危険を回避するための諸施策を講じる。また、損失の危険が現実化した場合、迅速かつ適切な対応を行う。
事業の遂行に伴い発生する可能性のあるリスクは、当社を構成するチーム及び担当毎に継続的な考察を実施し、その結果をGM会議及び取締役会に報告する。
企業活動の継続性(business continuity plan)の観点から、大規模災害時等における全社的な対応可能性を検討する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則100条1項3号)
当社は、取締役の業務執行の効率化を実現するため、職制、組織、業務分掌、職務権限等を定めた各種規程を定める。
当社は、原則として全ての取締役及び監査役が出席する定例取締役会を毎月1回開催し、取締役の職務執行状況報告を行う。
取締役会は、代表取締役、社長及び役付役員を選定することで各取締役の職責を明確にする。また、主要事業部門を統括する役員を選定し、業務執行に係る責任の明確化を図る。
当社は、経営上の重要事実に係る各種情報の共有を目的として、GM会議に関しても社外取締役1名を含む全ての取締役が出席することを原則とするとともに、全ての稟議書につき社外取締役1名を除く取締役の承認回覧を要するものとする。なお、経営的な判断を要する各種稟議事項に関しては、社外取締役にも通知するとともに、GM会議、取締役会での承認可決を必要としており、社外取締役の判断材料は適宜提供される仕組みとしている。
当社は、代表取締役社長の指示の下、毎期首において取締役会の承認を経た中期経営計画を策定し、職務執行の指針とする。
5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則100条1項5号)
当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当事項はありません。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則100条3項1号、2号)
当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切なものを任命することとする。
当社は、監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件の決定につき、監査役会の意見を尊重するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則100条3項3号)
監査役は、取締役や使用人から以下の事項につき報告を受けるものとする。
イ. 定期的に報告を受ける事項
・ 経営・事業及び財務に状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況
ロ. 臨時に報告を受ける事項
・ 経営に係る重要な発生事実
・ 取締役の職務執行に係る不正行為、法令・定款に違反する重要な発生事実
監査役は、上記の情報を適切に入手するため、取締役会に出席する。また、常勤監査役は、経営上重要性の高い社内会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧を実施する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則100条3項4号)
取締役は、取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するよう努める。

当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合の開催、業務執行取締役との会合の開催、使用人等からの面談機会の設定、会計監査人との定期的な意見交換機会などを設け、監査役が必要とする情報収集を行える体制を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査実施者として、組織上、社長直属の部署に位置づけております内部管理担当（1名）が担当しております。内部監査実施者は、主に当社経営方針に基づき業務活動が有効かつ効率的に運営されているかにつき、検討・評価し意見の表明を行うとともに、法令・定款・諸規程等に準拠し、かつ経営目標の達成に向けて合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。内部監査実施者は、毎月開催される定例取締役会へオブザーバーとして出席するとともに、取締役会以外に毎月開催されるGM会議にも同様の立場で出席しております。

監査役監査に関しましては、全ての監査役が原則として定例取締役会に出席し意見を述べるとともに、常勤監査役は、GM会議にも出席し、業務の進行状況を把握の上、業務監査及び会計監査の適法性・相当性を判断しております。

監査役会及び内部監査実施者は、上記「内部統制システムの整備の状況」の図表に示すとおり、互いに連携を図ることが可能な体制となっております。

なお、監査役会は、会計監査人と緊密な連携体制をとりながら監査業務を執行しております。具体的な連携体制といたしましては、事業年度開始前に通年の監査計画について協議・決定するとともに、中間決算時及び本決算時に決算監査に係る会計監査報告を実施しております。また、必要に応じて、会合を開くことが可能な体制となっております。

内部監査実施者に関しましても、監査役会に対する会計監査人の会計監査報告の場に同席できる制度を構築し内部監査実施者の情報収集に係る実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は、監査役会、各監査役及び内部監査実施者等と緊密に連携を図りながら、監査計画の立案から期中の監査、そして決算監査報告までを滞りなく実施しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	渡辺 和紀	新日本有限責任監査法人
	渡辺 雅文	
	安齋 裕二	
	飯塚 徹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

第1四半期から第3四半期までの四半期レビューは、渡辺和紀氏、安齋裕二氏、飯塚徹氏が業務を執行し、その後、渡辺和紀氏は渡辺雅文氏に交代しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 4名

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに基づく被害の最小化を図るため危機管理規程及びその他関連規程類を整備し、より実効性を得られるリスク管理体制を整えております。

また、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の行動規範等を基にコンプライアンス規程を制定しております。この規程につきましては、全従業員を対象にセミナー等を行うことでコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。

更に、内部通報に関する規程を制定し社外及び社内に通報窓口を設置することにより、社内で問題が発見された場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	161	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13	13	-	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
75	4	使用人分としての給与であります。

ハ．取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社では、取締役の報酬について、その報酬と業績との連動性を高めることにより、当社の業績向上と継続的な成長に対する取締役の意欲や士気を一層高めるとの考えから、固定報酬とは別に、平成20年6月21日開催の第13期定時株主総会決議により新たな取締役報酬制度として全取締役に對する業績連動型報酬を導入しております。なお、取締役の報酬には、当事業年度に係る業績連動型報酬として24百万円が含まれております。

業績連動型報酬枠は当期純利益を基準として以下のとおりといたします。

当期純利益水準	報酬枠 (注)
20億円未満	0
20億円以上30億円未満	10百万円
30億円以上35億円未満	15百万円
35億円以上40億円未満	25百万円
40億円以上45億円未満	35百万円
45億円以上50億円未満	45百万円
50億円以上	60百万円

個々の職位の報酬額は以下の配分係数により算出いたします。

職位	配分係数 / 1人 (注)
業務執行取締役	1
役付取締役 (会長を除く)	1.05
取締役社長	1.1

次のいずれか1つに該当する場合は、上記の当期純利益水準にかかわらず業績連動型報酬は支給いたしません。

- ・ 当期純利益が前期比で15%以上の減益となる場合
- ・ 2期以上連続して当期純利益が減益となる場合

(注) 業績連動型報酬は、全取締役に對し支払うものであり、個々の取締役に對する報酬額は、以下の方法により算定します。

個別支給金額 = 報酬枠額 × 配分係数 / 配分係数の総和

また、計算の結果得られた金額のうち、1万円未満は切り捨てることとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 株式 100百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アパールデータ	160,000	100	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、これら社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当の決定機関

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
18	2	20	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務情報開示に関するアドバイザリー業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適格に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集等を行っております。現在、当社では同機構が主催する各種セミナー等への参加による情報収集に加えて、同機構を含む複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,797	9,309
売掛金	686	1,342
有価証券	3,998	3,999
商品及び製品	469	331
原材料及び貯蔵品	1	1
前渡金	-	0
前払費用	72	80
繰延税金資産	149	96
その他	21	16
流動資産合計	13,198	15,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	116	116
減価償却累計額	37	51
建物(純額)	78	64
工具、器具及び備品	542	629
減価償却累計額	323	454
工具、器具及び備品(純額)	218	174
有形固定資産合計	296	239
無形固定資産		
特許権	39	36
商標権	3	3
ソフトウェア	221	179
無形固定資産合計	263	219
投資その他の資産		
投資有価証券	57	100
長期前払費用	3	0
敷金及び保証金	70	70
繰延税金資産	48	20
その他	20	20
投資その他の資産合計	201	213
固定資産合計	761	672
資産合計	13,960	15,850

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	259	723
未払金	653	200
未払費用	52	55
未払法人税等	1,151	1,155
未払消費税等	57	91
預り金	52	60
流動負債合計	2,226	2,288
負債合計	2,226	2,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金	861	861
資本剰余金合計	861	861
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	8,500
繰越利益剰余金	3,481	3,761
利益剰余金合計	10,482	12,262
自己株式	623	600
株主資本合計	11,739	13,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	20
評価・換算差額等合計	5	20
純資産合計	11,734	13,562
負債純資産合計	13,960	15,850

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	15,417	15,495
売上原価		
製品期首たな卸高	154	469
当期製品仕入高	6,780	6,484
合計	6,934	6,953
製品期末たな卸高	469	331
製品売上原価	6,465	6,621
売上総利益	8,952	8,873
販売費及び一般管理費	*1, *2 2,804	*1, *2 2,662
営業利益	6,147	6,211
営業外収益		
受取利息	8	4
有価証券利息	19	6
受取配当金	2	1
未払配当金除斥益	-	2
雑収入	2	1
営業外収益合計	33	15
営業外費用		
株式交付費	0	1
自己株式取得費用	3	-
固定資産除却損	8	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	12	1
経常利益	6,168	6,224
税引前当期純利益	6,168	6,224
法人税、住民税及び事業税	2,361	2,320
法人税等調整額	6	63
法人税等合計	2,368	2,383
当期純利益	3,800	3,840

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,018	1,018
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
資本剰余金合計		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,600	7,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,400	1,500
当期変動額合計	1,400	1,500
当期末残高	7,000	8,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,319	3,481
当期変動額		
剰余金の配当	2,134	2,045
別途積立金の積立	1,400	1,500
当期純利益	3,800	3,840
自己株式の処分	104	15
当期変動額合計	161	279
当期末残高	3,481	3,761

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	8,920	10,482
当期変動額		
剰余金の配当	2,134	2,045
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,800	3,840
自己株式の処分	104	15
当期変動額合計	1,561	1,779
当期末残高	10,482	12,262
自己株式		
前期末残高	67	623
当期変動額		
自己株式の取得	716	0
自己株式の処分	160	22
当期変動額合計	555	22
当期末残高	623	600
株主資本合計		
前期末残高	10,733	11,739
当期変動額		
剰余金の配当	2,134	2,045
当期純利益	3,800	3,840
自己株式の取得	716	0
自己株式の処分	56	7
当期変動額合計	1,005	1,802
当期末残高	11,739	13,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	36	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	25
当期変動額合計	41	25
当期末残高	5	20
評価・換算差額等合計		
前期末残高	36	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	25
当期変動額合計	41	25
当期末残高	5	20

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	10,770	11,734
当期変動額		
剰余金の配当	2,134	2,045
当期純利益	3,800	3,840
自己株式の取得	716	0
自己株式の処分	56	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	25
当期変動額合計	964	1,827
当期末残高	11,734	13,562

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,168	6,224
減価償却費	187	271
長期前払費用償却額	11	3
受取利息及び受取配当金	10	5
有価証券利息	19	6
有形固定資産除却損	8	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,628	656
たな卸資産の増減額（ は増加）	310	143
その他の流動資産の増減額（ は増加）	18	0
仕入債務の増減額（ は減少）	657	464
その他の流動負債の増減額（ は減少）	160	329
未払消費税等の増減額（ は減少）	93	34
その他	3	5
小計	7,050	6,138
利息及び配当金の受取額	30	11
法人税等の支払額	2,912	2,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,168	3,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	97	196
無形固定資産の取得による支出	209	78
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	306	276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	56	7
自己株式の取得による支出	716	0
配当金の支払額	2,131	2,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,791	2,036
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,070	1,512
現金及び現金同等物の期首残高	10,726	11,796
現金及び現金同等物の期末残高	*1 11,796	*1 13,309

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、これに伴い、過年度においては、臨時的に発生した際に特別損失として計上しておりました「たな卸資産除却損」については、売上原価に含めて計上しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>-</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 特許権 定額法（8年）を採用しております。 商標権 定額法（10年）を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。	-

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
-	(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前期における「未払配当金除斥益」の金額は1百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>*1. 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,708百万円</td> </tr> </table> <p>*2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,708百万円</p>	役員報酬	173百万円	給料手当及び賞与	293百万円	減価償却費	44百万円	研究開発費	1,708百万円	<p>*1. 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,586百万円</td> </tr> </table> <p>*2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,586百万円</p>	役員報酬	175百万円	給料手当及び賞与	305百万円	減価償却費	45百万円	研究開発費	1,586百万円
役員報酬	173百万円																
給料手当及び賞与	293百万円																
減価償却費	44百万円																
研究開発費	1,708百万円																
役員報酬	175百万円																
給料手当及び賞与	305百万円																
減価償却費	45百万円																
研究開発費	1,586百万円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	125,700	-	-	125,700
合計	125,700	-	-	125,700
自己株式				
普通株式(注)1、2	204	2,000	464	1,740
合計	204	2,000	464	1,740

(注)1. 取締役会決議による自己株式の取得を実施したことにより、平成20年12月に1,619株、平成21年1月に381株自己株式が増加となりました。

2. ストックオプションの権利行使により、平成20年7月に24株、平成20年9月に172株、平成21年1月に220株、平成21年2月に24株、平成21年3月に24株自己株式が減少し、自己株式の数は1,740株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,192	9,500	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	942	7,500	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,053	利益剰余金	8,500	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	125,700	12,444,300	-	12,570,000
合計	125,700	12,444,300	-	12,570,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,740	166,072	64	167,748
合計	1,740	166,072	64	167,748

- （注）1. 平成21年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割により、12,444,300株発行済株式が増加となりました。
2. 平成21年7月1日付で実施した株式分割により、165,924株、単元未満株式の買取りにより148株自己株式が増加となりました。
3. ストックオプションの権利行使により、平成21年6月に64株自己株式が減少し、自己株式の数は167,748株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,053	8,500	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	992	80	平成21年9月30日	平成21年11月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,116	利益剰余金	90	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 7,797百万円	現金及び預金勘定 9,309百万円
有価証券勘定 3,998百万円	有価証券勘定 3,999百万円
現金及び現金同等物 11,796百万円	現金及び現金同等物 13,309百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	4	3	1	合計	4	3	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	-	-	-	合計	-	-	-
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具、器具及び備品	4	3	1																						
合計	4	3	1																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具、器具及び備品	-	-	-																						
合計	-	-	-																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 - 1年超 - 合計 -																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 154百万円 合計 308百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 - 合計 154百万円																								

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にLSI製品の研究開発及びLSI製品の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(銀行預金等)を保有しております。また、現在保有する資金を超える資金が必要と判断された場合には、都度の状況等を勘案し、資金調達を実施する方針としております。

当社が保有する銀行預金等の金融資産のうち、一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、当社では、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、月末締め翌月精算を基本としており、可能な限り短期間で精算とすることでリスクの低減を図っております。

有価証券は、現在当社が保有する銀行預金等のうち、一時的な余資と判断された資金で購入した国庫短期証券で構成されており、概ね国庫短期証券と同程度のリスクを超える金融商品は保有しない方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との連携を確認する目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、営業債権である売掛金と同様に月末締め翌月精算を基本としており、概ね1ヶ月で精算することとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権の管理に関して債権管理規程を規定し、当該規程に従った管理を行っております。新規の取引先については、取引開始時における信用調査を管理グループが担当しております。また、継続取引における取引先に向けた債権については、営業グループが当該取引先の財政状態及び当該取引先との取引に係る債権の期日、残高等を確認しており、管理グループによる定期的な確認と併せた管理を行っております。

当社では、主に上記の管理を実施することにより、営業債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券を構成する債権は、すべて安全性の高い国庫短期証券で構成されており、信用リスクは僅少であります。

当事業年度の決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社は、取引先企業との連携を確認する目的で証券取引所市場に上場している企業の株式を保有しており、投資有価証券として貸借対照表に計上しております。当該投資有価証券につきましては、定期的にその時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、財務チームと経理チームの合同で、当月における資金決済状況と残高推移及び翌月における資金決済予定の見通しと予定残高推移見通しの確認を実施し、資金決済に関する安全性に配慮した運用を実施することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、97%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	9,309	9,309	-
(2)売掛金	1,342	1,342	-
(3)有価証券 その他有価証券	3,999	3,999	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	100	100	-
(5)敷金及び保証金	70	70	-
資産計	14,823	14,823	-
(1)買掛金	723	723	-
(2)未払法人税等	1,155	1,155	-
負債計	1,879	1,879	-

(*) 当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

当社における売掛金は、概ね1ヶ月の期間で決済されており、信用リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券

当社の有価証券は、すべて国庫短期証券で構成されており、その時価はリスク等にも鑑み、取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資有価証券の時価につきましては、株式等の取引所における価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金に関して、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

当社における買掛金は、概ね1ヶ月間で決済されており、当社の資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額に近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、当社の資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,309	-	-	-
売掛金	1,342	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	4,000	-	-	-
合計	14,652	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	66	57	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,998	3,998	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,064	4,056	8
	合計	4,064	4,056	8

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	4,000	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,000	-	-	-

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	100	66	34
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	66	34
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,999	3,999	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,999	3,999	0
合計		4,099	4,065	34

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション(注)1	平成16年ストック・オプション(注)1	平成17年ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役1名、従業員19名	取締役4名、監査役1名、従業員29名	取締役4名、従業員35名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 936株	普通株式 738株	普通株式 710株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間(注)4	-	-	-
権利行使期間	(注)5	(注)6	(注)7

(注)1. 平成15年以降平成17年までのストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

なお、ストック・オプション数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)、平成17年5月20日付株式分割(1株につき2株)による影響を加味した株式数を記載しております。

3. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。

4. 対象勤務期間は定めておりません。

5. 平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

6. 平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

7. 平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	357	355
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	357	-
未確定残	-	-	355
権利確定後 (株)			
前事業年度末	528	357	355
権利確定	-	357	-
権利行使	464	-	-
失効	-	24	20
未行使残	64	690	335

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	122,500	368,548	501,000
行使時平均株価 (円)	350,424	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(注) 権利行使価格は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容(注)2に記載の各株式分割による影響を加味した権利行使価格を記載しております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション(注)1	平成16年ストック・オプション(注)1	平成17年ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役1名、従業員19名	取締役4名、監査役1名、従業員29名	取締役4名、従業員35名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 93,600株	普通株式 73,800株	普通株式 71,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間(注)4	-	-	-
権利行使期間	(注)5	(注)6	(注)7

(注)1. 平成15年以降平成17年までのストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

なお、ストック・オプション数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)、平成17年5月20日付株式分割(1株につき2株)、平成21年7月1日付株式分割(1株につき100株)による影響を加味した株式数を記載しております。

3. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。

4. 対象勤務期間は定めておりません。

5. 平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

6. 平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

7. 平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	35,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	35,500
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	6,400	69,000	33,500
権利確定	-	-	35,500
権利行使	6,400	-	-
失効	-	2,400	2,000
未行使残	-	66,600	67,000

（注）ストック・オプションの数は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況（1）ストック・オプションの内容（注）2に記載の各株式分割による影響を加味したストック・オプションの数を記載しております。

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	1,225	3,686	5,010
行使時平均株価（円）	3,266	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-

（注）権利行使価格は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況（1）ストック・オプションの内容（注）2に記載の各株式分割による影響を加味した権利行使価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却費損金算入超過額	39	30
一括償却資産損金算入超過額	6	4
未払事業税否認	95	92
未払事業所税損金不算入	0	0
賞与引当金繰入超過額	4	3
試験研究費否認	48	-
その他	5	0
繰延税金資産計	198	131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	13
繰延税金負債計	-	13
繰延税金資産の純額	198	117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
試験研究費の特別控除	2.8%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	38.3%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	94,663円15銭	1株当たり純資産額	1,093円51銭
1株当たり当期純利益	30,387円47銭	1株当たり当期純利益	309円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30,326円41銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	309円69銭
<p>当社は、平成21年7月1日付で株式1株につき100株とする株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
		1株当たり純資産額	946円63銭
		1株当たり当期純利益	303円87銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	303円26銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,800	3,840
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,800	3,840
期中平均株式数(株)	125,075.46	12,400,870.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	251.8	1,057.8
(うち新株予約権)	(251.8)	(1,057.8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数690個) 普通株式690株 (平成21年3月31日現在)</p> <p>平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数690個) 普通株式690株 (平成21年3月31日現在)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数666個) 普通株式66,600株 (平成22年3月31日現在)</p> <p>平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数670個) 普通株式67,000株 (平成22年3月31日現在)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>(株式の分割及び単元株制度の採用)</p> <p>当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、平成21年6月21日開催の第14期定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、株式の分割及び単元株制度の採用を行うことを次のとおり決議いたしました。</p> <p>(1)株式の分割及び単元株制度の採用の目的</p> <p>全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行うものであります。</p> <p>なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。</p> <p>(2)株式の分割</p> <p>分割の方法</p> <p>平成21年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。</p> <p>分割により増加する株式数</p> <p>平成21年6月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。</p> <p>株式の分割の日程</p> <p>基準日 平成21年6月30日</p> <p>効力発生日 平成21年7月1日</p> <p>(3)単元株制度の採用</p> <p>新設する単元株式の数</p> <p>当該株式の分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。</p> <p>新設の日程</p> <p>効力発生日 平成21年7月1日</p> <p>当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>(訴訟の提起)</p> <p>当社は、平成22年4月14日付にて、ヤマハ株式会社より同社保有特許権の侵害に関し製品の製造等差止及び損害賠償の請求を求める訴訟の提起を受けました。</p> <p>(1)訴訟の提起があった裁判所及び年月日</p> <p>東京地方裁判所 平成22年4月14日(訴状送達日：平成22年4月23日)</p> <p>(2)訴訟を提起した者</p> <p>名称 ヤマハ株式会社</p> <p>本店所在地 静岡県浜松市中区中沢町10番1号</p> <p>代表者 代表取締役社長 梅村 充</p> <p>(3)訴訟の内容及び請求額</p> <p>訴訟の内容</p> <p>特許権侵害差止等請求</p> <p>請求金額</p> <p>5億5千万円</p> <p>(4)今後の見通し</p> <p>当社といたしましては、同社が主張する同社特許権に対する侵害の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張していく方針であります。</p>								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前事業年度</th> <th style="width: 50%;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 858円19銭</td> <td>1株当たり純資産額 946円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 289円93銭</td> <td>1株当たり当期純利益 303円87銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 288円07銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 303円26銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 858円19銭	1株当たり純資産額 946円63銭	1株当たり当期純利益 289円93銭	1株当たり当期純利益 303円87銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 288円07銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 303円26銭	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 858円19銭	1株当たり純資産額 946円63銭								
1株当たり当期純利益 289円93銭	1株当たり当期純利益 303円87銭								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 288円07銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 303円26銭								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社アパールデータ	160,000	100
		計	160,000	100

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		79回国庫短期証券	1,500	1,499
87回国庫短期証券	1,000	999		
91回国庫短期証券	1,500	1,499		
		計	4,000	3,999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	116	0	-	116	51	13	64
工具、器具及び備品	542	92	5	629	454	136	174
有形固定資産計	658	92	5	745	506	149	239
無形固定資産							
特許権	79	7	-	87	51	10	36
商標権	6	0	-	6	3	0	3
ソフトウェア	325	68	35	359	179	110	179
無形固定資産計	411	77	35	453	234	121	219
長期前払費用	9	0	1	8	7	3	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	設計開発用機材等の購入による増加	40百万円
	増加額	管理用機材及び什器の購入による増加	51百万円
ソフトウェア	増加額	設計開発用ソフトウェア等の購入による増加	68百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	9,270
別段預金	9
郵便振替貯金	30
小計	9,309
合計	9,309

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
緑屋電気株式会社	1,305
インターニックス株式会社	31
株式会社SANKYO	5
その他	0
合計	1,342

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2
686	16,270	15,613	1,342	92.1	365
					22

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
特定用途向LSI (ASSP)	331
合計	331

ニ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
貯蔵品	
販促物貯蔵品	0
切手、収入印紙等	0
合計	1

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社エー・ディ・ティ	648
新光商事株式会社	47
徳永隆治	18
株式会社シェッジ	1
株式会社ゼニックス	1
株式会社アレイ	1
リバース電子株式会社	1
その他	3
合計	723

ロ．未払法人税等

区分	金額（百万円）
法人税	753
法人住民税	173
法人事業税	228
合計	1,155

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	3,928	3,824	4,146	3,595
税引前四半期純利益 金額（百万円）	1,735	1,521	1,743	1,225
四半期純利益金額 （百万円）	1,067	942	1,073	757
1株当たり四半期純 利益金額（円）	86.12	75.98	86.52	61.08

(注) 当社は、平成21年7月1日付をもって1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり四半期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.axell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は、次の場合を除いて無料とします。

株券喪失登録の申請 1件につき 10,000円

1枚につき 500円

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出。

（第15期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第15期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月21日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アクセルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月20日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アクセルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。